様式第１-２号（第８条関係）

令和　年　月　日

**家庭用・業務用蓄電池 実施計画書【設備導入前】**

**【注】太陽光発電設備（自家消費型）の申請も必要です。**

**上記の実施計画書【設備導入前】も併せて提出してください。**

**【受付番号：　　　　　】**※受付番号は記入不要です。

**１．補助対象者**※予約申請の場合は、空欄で提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒 | (法人)担当者氏名 |  |
| 氏　名　又は法人（屋号） |  | 電話番号 |  |
| (法人)代表者職氏名 |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

**２．対象設備の概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約又は着手予定日 |  | 設置完了予定日 |  |
| 設置場所 | 〒 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物の区分 | * 既　築
 | * 新　築
 | 蓄電池の種別 | □　家庭用 | □　業務用 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 |  | 定格容量（kwh）（小数点第2位以下を切り捨て） | （a）　　　kWh |
| パッケージ型番 |  |  |  |

　【必須要件】≪家庭用≫　**4800Ah･ｾﾙ相当のkWh未満**

　　　　　　　≪業務用≫　**4800Ah･ｾﾙ相当のkWh以上**

|  |  |
| --- | --- |
| 【Ａ】補助対象経費（税抜） | ,000円 |
| 1 kWhあたりの補助対象経費【Ａ】÷（a） | ,000円 | 家庭用(上限)28万円（14.1万円/kWh）業務用(上限)100万円（16万円/ kWh） |

※ 金額等は、**税抜で1,000円未満を切り捨てた額**を記入してください。

※ 予約申請の場合は、見込額で記入いただいても結構です。

**３．確認事項（確認したら□にチェック☑をしてください）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 芦屋市内に設置されること | □ |
| 2 | 商品化され、導入実績があり、かつ中古品でないこと | □ |
| 3 | リース契約によって導入されていないこと | □ |
| 4 | 国、県または市町村等の他の補助を得て導入する設備でないこと | □ |
| 5 | 家庭用:4800Ah･ｾﾙ相当のkWh未満、業務用:4800Ah･ｾﾙ相当のkWh以上の蓄電池であること | □ |
| 6 | 国要領で定める次の１～４などの要件を満たしていること |  |
| （1） | 太陽光発電設備（自家消費型）の付帯設備であること | □ |
| （2） | 対象設備経費（工事費込・税抜）が発電量に対して（家庭用）14.1万円／kWh以下、（業務用）16万円／kWh以下であること | □ |
| （3） | 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてＪ―クレジット制度への登録を行わないこと | □ |
| （4） | 停電時のみに使用する非常用予備電源でないこと | □ |
| 7 | 法定耐用年数が経過する年度まで、市長の求めに応じて利用状況等について報告をすること | □ |
| 8 | 「JIS C 8715-2」または「IEC62619」の規格を満足すること | □ |
| 9 | リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムの場合、「JIS C 4412」の規格を満足すること。ただし、電気製品認証協議会が定める「JIS C 4412」適用の猶予期間中は、「JIS C 4412-1」若しくは「JIS C 4412-2」※の規格も可とする。　※「JIS C 4412-2」における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈　別表第八」に準拠すること | □ |
| 10 | リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムの場合、蓄電容量10kWh未満の蓄電池は、第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであること　※第三者認証機関は、電気用品安全法国内登録検査機関であること、かつ、IECEE-CB制度に基づく国内認証機関（NCB）であること | □ |
| 11 | メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであること | □ |

**４．（家庭用・業務用蓄電池）提出書類（確認したら□にチェック☑をしてください）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 補助対象設備の実施計画書【設備導入前】 | □ |
| 2 | 補助対象設備の仕様、廃棄方法、アフターサービス等が明記されている書類（仕様書及びカタログ）（写し可） | □ |
| 3 | 補助対象設備の設置場所及び付近の見取り図（位置図） | □ |
| 4 | 補助対象設備**設置前**の住宅・事業所等の状況を示すカラー写真（撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの）（設置済みの設備がある場合は、その設備を写しこんでいるもの） | □ |

※事業所等…事業所及びマンション